

## 今後の国土のモニタリングの実施に向けて

今後は、本研究会での検討成果を踏まえ、国土のモニタリングを定常的に実施していくこととなる。

その際、実施項目・視点は、 . 4 の国土のモニタリング計画案をベースに、指標例については、状況に応じて見直しながら、実施していく必要がある。また、実施間隔等も考察をふまえ適切に設定しながら、実施していくことが求められる。

また、実施したモニタリング成果は、 . 5 の検討を踏まえた提供システムにより、国民や関係機関にわかりやすく提供していく必要がある。

ここでは、以下の3つの観点から、今後の国土のモニタリングの実施にあたり配慮すべき事項について考察する。本報告で示したモニタリング計画案や実施・分析の方法の検討は、いわば国土のモニタリングのスタートのための作業であり、今後、モニタリングの進捗とともに、国土計画の検討・策定のプロセスとも関連して、国土のモニタリングも一層内容の改善や体系化が図られていくべきものと考えられる。

### 1 . 今後の国土計画のマネジメントサイクルとの関係

今回検討した計画案をベースに行う国土のモニタリングは、国土の基礎的な動向把握や新たな計画課題の把握のための情報の収集・分析が中心となる。

その実施によって、今後の国土計画の検討に対し、問題提起や有益な情報を提供していく。

このようなモニタリングに加え、新たな国土計画策定後は、当該計画で示された目標、施策がどのように達成されているか等の評価に情報を提供するモニタリングも実施していく必要がある。

その際には、社会現象を客観的に見ていく指標と施策の効果を見ていく指標との整理を進め、より体系的なモニタリングとなるように努める。

### 2 . データ取得に向けての努力

現時点では実施できないが、今後実施できるように努力していくべき事項、そのために取得に努力すべきデータ等として、主なものを以下に整理した。

1 kmメッシュ単位の総合交通分析システムの開発と合わせて、メッシュ単位で算定した時間距離別生活関連サービス充足度のモニタリングの検討

環境に関してより地域別に見る国土のモニタリングの実施  
国土の美しさ、景観の良さ等をモニタリングする方法の検討

その他、時代の変化を速やかに反映するため、国土計画上重要になっていくと思われる新しい分野については、国土のモニタリングに積極的に取り込んでいくように努める。また、必要なデータが集まりやすく、国土のモニタリングが確実に継続していける仕組みについて検討を進める必要がある。

### 3 . 他機関、様々な主体との連携

国土のモニタリングを今後推進していく際には、他機関や様々な主体との連携について、以下のような事項に配慮していく必要がある。

#### 地方公共団体との連携

地方公共団体との連携を深めていく。具体的には、以下のような検討を進める。

- ・ モニタリングのためのデータ取得についての連携
- ・ 国土のモニタリング項目、視点や内容について意見を求める。
- ・ モニタリング成果提供システムについて、地方公共団体の関連データとのリンクを検討

#### 他省庁や関係部局との連携

他省庁や関係部局とは、相互のデータ活用や国土のモニタリング成果の活用を進めるとともに、モニタリング成果提供システムにおいて、リンクを検討していく。

#### 様々な主体との連携

国土のモニタリングの内容について、モニタリング提供システムを通じて様々な主体から意見を求め、今後反映していくことができるようにするとともに、国土のあり様についての分析成果を有する関係団体や研究機関等様々な主体との連携のしくみを検討する。